

Newsletter

弘前大学男女共同参画推進室



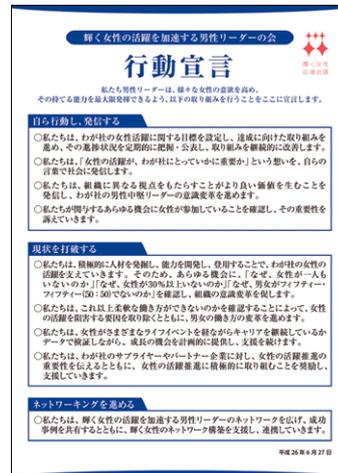
弘前大学男女共同参画推進室は今年10月に10周年を迎えます。この機に「さんかくつうしん」のデザインを一新しました。

佐藤学長が「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同しました

佐藤学長が8月、内閣府の支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同しました。この宣言は、平成26年3月に首相官邸で開催された「輝く女性応援会議」を契機に、平成26年6月、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の男性リーダーからなる「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」によって策定されたものです。佐藤学長の賛同は、北海道・東北の大学長としては

初めてで、青森県内では弘前市長に次いで2人目です。佐藤学長は女性活躍推進への想いとして「高等教育機関のあるべき姿の一つは多様性であり、男女共同参画はその第一歩であると認識している。弘前大学においても、女性の活躍推進が当面の課題になっており、高い優先度をもって男女共同参画を推進し、さらなる多様性確保の道筋としなければならない」と述べています。

▶「男性リーダーの会」行動宣言



「弘前市女性活躍推進企業」に認定されました

弘前大学は5月、「弘前市女性活躍推進企業」に認定されました。この認定は、女性の職業生活における活躍を推進するために、弘前市が、女性の雇用環境の改善に向けた自主的な取組を実施している企業に対して行っているものです。弘前大学の認定は市内の事業者として44番目でした。



託児利用料補助の対象を拡充しました

男女共同参画推進室では引き続き、学会参加時の託児利用料と病児・病後児保育及び休日勤務時の託児利用料を補助しています（学会参加時については予算に達したため本年度の支援を終了しました）。7月、従来の内容に加えて、延長保育や夜間保育利用の必要が生じる日帰り出張や、宿泊を伴う出張時の託児利用料も支援対象となりました。

病児・病後児保育及び休日勤務時等の託児利用料補助は、弘前大学の職員であれば常勤・非常勤の別に関わらずどなたでも利用できます。ただし、託児ご利用に先立って利用者登録が必要です。登録のための書類（様式）や手続き等の詳細は男女共同参画推進室のウェブサイトからアクセスできます。



制度要項や利用者登録の様式はこちらから

ダイバーシティレポート制度の本格運用が決定されました

7月の全学教員人事委員会において、ダイバーシティレポート制度の本格運用が決定されました。この制度は、弘前大学における女性教員採用のいっそうの促進を図るため、女性限定公募を除く全ての教員公募を対象に、選考委員長等が男女共同参画の観点から人事選考過程に

ついてレポートする制度です。平成29年1月～平成31年3月の試行期間中に提出されたレポートから制度導入の成果が確認されたため、本格運用が決定されたものです。国内でこのような制度のある大学はまだ少なく、先進的な取組として注目されています。

試行における主な成果

- 教員選考過程における男女内訳等に関するデータを収集することができた。
- 教員選考過程において男女候補者の同等性が確保されていることが確認できた。
- 選考関係者に対し、無意識の偏見を含む男女共同参画推進に関する意識の向上を図ることができた。

共同研究支援課題5件を採択しました

文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」の取組のひとつとして、女性研究者の研究力・リーダー力・マネジメント力の向上等を図るため、平成28年度から、女性教員を研究代表者とする共同研究課題を支援しています。本年度からは文部科学省による補助の終了に伴い、弘前大学男女共同参画推進基金を財源とし、予算規模は従来の3分の1に縮小されました。7月、男女共同参画推進室員5名からなる審査委員会が審査が行われ、今年度は5件の課題を採択しました。

| 研究課題 | 研究代表者 | 共同研究者の所属機関 |
|---|------------------------|----------------------------|
| カシス由来エクソソーム様粒子（ENP）を用いた新規食品機能性成分の解明 | 堀江 香代 （保健学研究科 助教） | 弘前大学 八戸工業高等専門学校 |
| RNA フェージ Qβ 由来 RNA 複製酵素の進化分子工学手法による改良 | 柏木 明子 （農学生命科学部 准教授） | 日本学術振興会 （受入機関：岩手大学） |
| 植物における細胞分裂軸の制御機構 | 笹部美知子 （農学生命科学部 准教授） | 岩手大学 |
| 線虫 <i>Caenorhabditis elegans</i> を用いた食品成分の機能性評価 | 山元 涼子 （農学生命科学部 助教） | 弘前大学 岩手大学 |
| 地表面露出年代値から推定する断層活動度を用いた地熱開発地域の探査法の開発 | 若狭 幸 （地域戦略研究所 助教） | 弘前大学 岡山大学 東北化学薬品株式会社 |

☕ さんかくカフェを開催しました

弘前大学男女共同参画推進室では、平成25年度から、男女共同参画に関する話題について弘前大学の職員や学生がお茶を飲みながら語り合うことをとおして、男女共同参画のためのよりよい支援のあり方を考え、参加者同士がつながる場として「さんかくカフェ」を開催してきました。6月と7月に次のとおり開催しました。今年度は開催回数を例年の2回から4回に増やして、後期にも開催する予定です。お気軽にご参加ください。

令和元年度第1回さんかくカフェ

- テーマ：LGBTとキャンパス
- 日 時：6月27日 12:00～13:30
- 会 場：図書館3階 会議室
- 話題提供者：山下梓（男女共同参画推進室助教）
- 話題提供の概要：LGBTの人たちがどのくらいいるか、他大学でのLGBT学生・職員支援の取組など
- 参加者：13名

グループワーク
での声

- LGBTの学生は大学へのアプローチが難しい。事務・教員とが協力することが大事。
- まずできる事は何だろう？→教員の自己改革が大切!!
- 「さんかくカフェ」のポスターを大きくして広報してほしい。学ぶ機会を多く（ジェンダー論なども）

第2回さんかくカフェ

- テーマ：女性医師・教職員が弘前大学で働く上で感じるハードル
- 日 時：7月30日 17:30～19:00
- 会 場：附属病院B1階 女性医師支援施設
- 話題提供者：斉藤まなぶ先生（医学研究科准教授）
- 話題提供の概要：附属病院医師をとりまく労働環境、斉藤先生自身のキャリアパスや「ハードル」についての考え方など
- 参加者：12名

参加者の声

- 女性医師は問題を共有したい思いを感じた。声をどうひろい上げていくのか、どこで進めていけるのか、システムづくりが必要だと思う。
- 病院所属の方々の勤務実態を知ることができ大変勉強になった。斉藤先生のライフスタイルからも得るものが多かった。

今後の予定

第3回さんかくカフェ

- テーマ：国際交流協定校の男女共同参画とダイバーシティ
- 日 程：11月
- 会 場：文京町地区

第4回さんかくカフェ

- テーマ：男性医師・教職員が弘前大学で働く上で感じるハードル
- 日 程：12月
- 会 場：本町地区



第2回さんかくカフェの様子

“リケジョ”を支援しています

オープンキャンパスで理系女子のための進路相談会を開催したほか、地域の“リケジョ”育成の事業に協力しました。

実験ガールズ2019～大学生の「センセイ」といっしょに楽しい3つの実験を体験しよう！～

- 日 時：7月20日 10:00～12:00
- 主 催：青森市男女共同参画プラザ
- 会 場：青森市男女共同参画プラザ「カダール」 AV多機能ホール
- 後 援：弘前大学男女共同参画推進室
- 参加者：女子小学生25名
- 協 力：弘前大学教育学部（ラボ・バスプロジェクト）

オープンキャンパスでの女子学生による理系女子のための進路相談会

- 日 時：8月10日 10:00～15:00
- 来場者：女子高校生54名
- 会 場：総合教育棟1階 ロビー・ホール
- 主 催：弘前大学男女共同参画推進室

Let's be a STEM Girl!!～地域から未来の理工系女子を～

- 日 時：9月1日 13:00～16:00
- 主 催：内閣府
- 会 場：弘前文化センター
- 共 催：弘前市
- 参加者：女子小中学生・高校生36名、保護者35名
- 協 力：弘前大学



理系女子のための進路相談会の様子

上記事業の実施にあたり、「実験ガールズ2019」には長南幸安先生（教育学部）と6名の協力学生、「進路相談会」には13名の協力学生、「Let's be a STEM Girl!!」には鳥飼宏之先生（理工学研究科）、城田農先生（理工学研究科）、濱田茂樹先生（農学生命科学部）と4名の協力学生のみなさんにご尽力いただきました。ありがとうございました。

✓ **ご存知ですか？** 働き方改革関連法が施行されています。今年4月の施行のポイントは次のとおりです。

ポイント1：時間外労働の上限規制の導入

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間が原則に。
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定することが必要に。

ポイント2：年次有給休暇の確実な取得

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与えることが必要に。